

議案 第103号 【教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課】
指定管理者の指定について（港区立生涯学習センター）

本案は、生涯学習センターの指定管理者を指定するものです。

【内容】

○対象施設

名 称	位 置
港区立生涯学習センター	港区新橋三丁目16番3号

○指定管理者 港区赤坂四丁目18番13号
公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団

○指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

【現在の指定管理者】

公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団